【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 2

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所/モルガン・ルイス&バッキアス外国法事

務弁護士事務所(外国法共同事業)

弁護士 伊東 成海

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号丸の内ビルディング16階

【報告義務発生日】令和2年11月30日【提出日】令和2年12月4日

【提出者及び共同保有者の総 2

数(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと及び株券等保有割合が1%以上減少したこ

۲

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本リート投資法人
証券コード	3296
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク (Cohen & Steers Capital Management, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州、ニューヨーク、280 パーク・ア ヴェニュー、10階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和61年7月1日
代表者氏名	フランシス C. ポリ (Francis C. Poli)
代表者役職	エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセル
事業内容	資産の運用

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所/モルガン・ルイス&バッキアス外 国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 伊東 成海
電話番号	03 ( 4578 ) 2500

### (2)【保有目的】

顧客に代わり純投資を行うこと

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			19,823
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 19,823
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		19,823
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月30日現在)	V 449,930
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.45

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	コーヘン・アンド・スティアーズUKリミテッド (Cohen & Steers UK Limited)

住所又は本店所在地	英国 SW 1 Y 5JH ロンドン、50 ポールモール、7階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成18年6月29日
代表者氏名	フランシス C. ポリ (Francis C. Poli)
代表者役職	取締役
事業内容	資産の運用

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所/モルガン・ルイス&バッキアス外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 伊東 成海
電話番号	03 ( 4578 ) 2500

## (2)【保有目的】

顧客に代わり純投資を行うこと

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			5,623
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 5,623

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 5,623
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月30日現在)	V 449,930	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.25	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.52	

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク (Cohen & Steers Capital Management, Inc.)
- (2) コーヘン・アンド・スティアーズUKリミテッド (Cohen & Steers UK Limited)

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			25,446
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

			~~ IN H H ( I)	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	Р	Q	25,446
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			25,446
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月30日現在)	V 449,930
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.98

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタ ル・マネジメント・インク (Cohen & Steers Capital Management, Inc.)	19,823	4.41
コーヘン・アンド・スティアーズUKリミテッド (Cohen & Steers UK Limited)	5,623	1.25
合計	25,446	5.66